

# 2011 春闘速報

札幌圏2011春季生活闘争闘争委員会

2011年3月28日発 第13号発行責任者 平野博宣 011-210-0505 Fax011-210-0606

## 2011春闘 全労金北海道労金労組妥結 3/18

### 臨時職員の処遇改善（昇給・一時金）にも大きな進歩

28日石狩地域闘争委員会に、北海道労金労組より妥結報告が寄せられました。妥結日を3月18日とし、賃上げ額3,535円(1.265%)一時金を年間4.7ヶ月とし満額の回答妥結となりました。臨時職員の処遇改善交渉では賃上げを定昇2000円、一時金は年間1.0ヶ月を確保し妥結しました。昨年に引き続き非正規社員の処遇改善を実現しています。

#### 【全労金北海道労働金庫労組妥結状況】

賃上げ額(円)	率(%)	一時金	妥結日
3,535	1.265	4.7月(年間) 夏2.3ヶ月 冬2.4ヶ月	3月18日
臨時職員	定期昇給分 一時金	2,000円 年間1.0ヶ月	

## JSD 三越伊勢丹グループ労働組合 札幌三越支部 札幌丸井今井支部

28日石狩地域闘争委員会に、JSD三越伊勢丹グループ労組の2支部から妥結報告が寄せられました。札幌三越支部が3月19日の妥結、札幌丸井今井支部が3月25日に妥結となっています。共に賃上げ、一時金及び企業内最賃協定について妥結しました。時間給引き上げは、札幌三越支部10円、札幌丸井今井支部が0~15円で妥結して採用時賃金の引き上げを700円から710円としました。

#### 【JSD三越伊勢丹グループ労組妥結状況】

支部名	賃上げ	一時金	時間給
札幌三越	3,981円	2.0ヶ月(半期)	10円
札幌丸井今井	(1.71%)	0.5ヶ月(決算一時金)	0~15円
企業内最低賃金 月例15万円 年間180万円			
パート採用賃金の引き上げ700円 710円 (札幌丸井今井支部)			

## 労働委員会申立事件長期化・多数化の傾向

労働委員会へ申し立てた審査事件が長期化の傾向にあります。全自交鈴蘭交通労組は09年12月から、札幌地区ユニオン・札幌パートユニオン峰延農協事件は10年5月24日からの継続となっています。また、同・全体文協労組は10年9月23日から継続しています。この他に私鉄総連北海道・安全永楽交通支部、

SGU札幌支部、同千歳相互バス支部、同建設国保ユニオン申立の事件が10年度から継続となっています。11年度も札幌地区ユニオン・桜間工業労組、SGU札幌支部、北海道福祉ユニオン・札幌石山福祉会から申立てがあります。長期化・多数化の傾向にあります。支援を強化し早期解決を実現しましょう。

**要求・交渉状況についてお知らせ下さい!**  
FAX:011-210-0606 mail:spk-chiku-union@mse.biglobe.ne.jp